

政令番号461 リン酸トリフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
8	茨城県		8.0E+1		80.0		2.7E+3	2,703.1	2,783.1
9	栃木県	9.0E+0			9.0		6.2E+2	621.0	630.0
10	群馬県								
11	埼玉県	8.8E+0			8.8		3.6E+3	3,600.0	3,608.8
12	千葉県	5.0E-1			0.5		2.5E+1	25.2	25.7
13	東京都						7.0E+0	7.0	7.0
14	神奈川県						8.2E+1	82.1	82.1
15	新潟県								
16	富山県						1.4E+2	140.0	140.0
17	石川県		9.2E+1		92.0		1.0E+2	104.0	196.0
18	福井県	2.0E-1			0.2	5.0E+0	1.6E+3	1,557.0	1,557.2
19	山梨県						1.0E+0	1.0	1.0
20	長野県						7.1E+2	710.0	710.0
21	岐阜県	1.0E+0			1.0		3.6E+2	363.0	364.0
22	静岡県	1.6E+1			16.0		7.0E+3	7,030.0	7,046.0
23	愛知県						2.3E+3	2,296.0	2,296.0
24	三重県						2.2E+3	2,188.0	2,188.0
25	滋賀県	5.0E+0	6.6E+0		11.6		2.6E+3	2,641.0	2,652.6
26	京都府					1.8E+1	5.9E+0	23.9	23.9
27	大阪府								
28	兵庫県						1.7E+1	16.7	16.7
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						9.2E+2	920.0	920.0
35	山口県						1.2E+1	12.0	12.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						2.8E+4	28,000.0	28,000.0
44	大分県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.1E+1	1.8E+2		219.1	2.3E+1	5.8E+4	57,941.0	58,160.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。